

平成24年10月3日

町水道水使用者の皆様へ

臭気物質発生に伴う給水活動のお知らせ

現在、津軽広域水道企業団から受水している町水道水から臭気物質が発生しており、回復には今しばらく時間がかかる見込みです。

そのため町では飲料水の給水活動を行うこととしました。ご希望される方は水を入れる容器をご持参のうえご利用ください。

町水道水をご使用されている皆様には、大変ご迷惑をおかけしておりますがご理解とご協力をお願いいたします。

《給水場所及び開設時間》

◇給水場所：役場車庫前

◇開設時間：午前7時から午後6時頃まで

◇設置期間：平成24年10月3日からしばらくの間

※給水量には制限がありますので、1世帯当たり約20リットルまでとさせて、いただきますのでご了承ください。

鶴田町役場 建設整備課 上下水道班

電話 22-2111 (内線 283.284.285)